

市立長浜病院医事業務等業務委託について、公募型プロポーザル方式により契約の相手方の選定を行うので、次のとおり公告します。

令和7年5月20日

長浜市病院事業管理者 高折 恭一

1. 業務概要

- (1) 業務名称 市立長浜病院医事業務等業務委託
- (2) 業務目的 市立長浜病院における、患者の受付業務から診療報酬請求業務までの、医事業務全般を専門的知識と経験並びに実績を有する業者に委託することにより、当該業務が円滑かつ効率的に遂行されると共に適正な事業収入の確保を図ることを目的とする。
- (3) 業務内容 「市立長浜病院医事業務等業務委託公募型プロポーザル方式実施要領」及び「市立長浜病院医事業務等業務委託仕様書」のとおり
- (4) 業務期間 令和7年11月1日 から 令和10年10月31日（3年間）
地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約

2. 参加資格要件

上記1の業務に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 過去5年以内に、日本国内において、病床数400床以上のDPC実施病院での『包括支払い業務』の受託実績がある者
- (2) 過去5年以内に、日本国内において、病床数400床以上のDPC実施病院での『医事事務』の受託実績がある者
- (3) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格であるISO/IEC27001（ISMS）、プライバシーマーク、JIS Q27001のいずれかの認証を取得している者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (5) 長浜市入札参加停止基準要綱（平成24年長浜市告示第213号）に基づく入札参加停止措置を現に受けていない、又は、提案時において長浜市入札参加停止基準要綱の別表第1及び別表第2の各号に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同

じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

イ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

3.選考方法

上記2の参加資格を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書の書面審査及びヒアリング審査を行い、その内容を市立長浜病院医事業務等業務委託プロポーザル選定委員会において評価し、受託候補者の選定を行う。

4.応募手続等

(1)担当部局(書類等の提出先および問い合わせ先)

市立長浜病院 事務局 医事課

〒526-8580

滋賀県長浜市大戌亥町313番地

電話番号 0749-68-2300

E-mail nch-iji@city.nagahama.lg.jp

(2)実施要領等の交付

実施要領等の交付については、次のとおりとする。

ア 交付期間

令和7年5月20日(火)から令和7年6月17日(火)午後5時まで

イ 交付場所

市立長浜病院ホームページにて掲載(ダウンロードのみ)

ウ 交付する書類

実施要領、仕様書等

(3)実施要領等に対する質問期限及び回答

ア 実施要領、仕様書等に対して質問できる者は、上記2の参加資格を満たしている者とする。

イ 質問方法

・所定の質問書(様式1号)により電子メールにて提出すること。

※ただし、提出後は必ずその旨を電話で伝え受理の確認を行なうこと。

※電話又は口頭による質問は受け付けない。

ウ 質問期限

令和7年6月6日(金) 午後3時まで

エ 回答日

令和7年6月13日(金)

市立長浜病院ホームページに掲載する。

(5) プロポーザル参加申込書提出期限

ア 提出期限 令和7年6月17日(火) 午後4時まで

イ 提出先 上記4(1)に同じ

ウ 提出方法 実施要領に従い、書類にて提出すること。持参又は郵送に限る。

(6) 参加資格結果通知

ア 通知方法 参加資格要件を審査して、参加資格を有すること、又は参加資格を有することが認められない旨を文書で通知する。

イ 通知時期 令和7年6月24日(火) (発送予定)

(7) 企画提案書の提出

ア 提出書類 提出書類の詳細は、実施要領に従い、正本1部、副本14部の計15部を提出すること。

イ 提出期限 令和7年7月4日(金) 午後4時まで

ウ 提出方法 実施要領に従い、書類にて提出すること。持参又は郵送に限る。

エ 提出先 上記4(1)に同じ

(8) ヒアリング審査

ア 実施日時 令和7年7月11日(金)

イ 実施場所 市立長浜病院 2F 講堂

ウ 留意事項 実施要領に従い、プレゼンテーションを行うこと。

(9) 審査結果

ア 通知方法 ヒアリング審査を行った全ての参加者に文書にて通知するとともに、市立長浜病院ホームページに掲載する。

イ 通知時期 令和7年7月30日(水) (予定)

(10) その他

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ ヒアリング審査に正当な理由なく欠席した場合

カ 見積書の金額が見積上限額を超過した場合

キ 提案審査において、その最低基準点を評価点が下回った場合

5. その他の留意事項

- (1) この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る発注者の歳出予算において減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。
- (2) 詳細は、実施要領、仕様書等による。